



金 沢 市 公 報

号外第5号の5

平成29年(2017年)3月31日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●規 則		○金沢市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (景観政策課) 22
○金沢市介護保険規則の一部を改正する規則 (介護保険課) 1		○金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則 (市営住宅課) 22
○金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則 (地域保健課) 20		○金沢市消防事務決裁規則の一部を改正する規則 (消防総務課) 23
○食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (試験検査課) 21		○金沢市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則 (") 24
○金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則 (リサイクル推進課) 21		○金沢市消防団規則の一部を改正する規則 (") 24

規 則

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第31号

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則

金沢市介護保険規則(平成12年規則第16号)の一部を次のように改正する。

第8条第16号中「及び第59条第1項」を「、第59条第1項及び第115条の45の3第1項」に改め、同条第21号中「及び」を「、」に改め、「介護予防サービス費等の額の特例」の次に「及び省令第140条の63の2第3項(同条第4項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定による第1号事業支給費の額の特例」を加え、同条第22号中「及び」を「、」に改め、「介護予防サービス費等の額の特例」の次に「及び省令第140条の63の2第3項(同条第4項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定による第1号事業支給費の額の特例を認めた場合」を加える。

様式第16号中「特例地域密着型介護(介護予防)サービス計画費」を「特例地域密着型介護(介護予防)サービス費」に、

7 施設介護サービス費	8 特例施設介護サービス費
-------------	---------------

を

7 施設介護サービス費	8 特例施設介護サービス費
9 第1号事業支給費	

に改める。

様式第24号その1ア(表)を次のように改める。

(表)

納付義務者住所・氏名 様	年度 介護保険料納入通知書 の介護保険料を決定しましたので通知します。 年 月 日 金沢市長 印												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		被保険者番号		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">生年月日</td> <td></td> <td style="width: 10%;">性別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	生年月日		性別		住 所			
被保険者氏名													
被保険者番号													
生年月日		性別											
住 所													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保険料区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料率 (年間保険料額)</td> <td></td> </tr> </table>	保険料区分		保険料率 (年間保険料額)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">決定事由</td> <td></td> </tr> </table>	決定事由							
保険料区分													
保険料率 (年間保険料額)													
決定事由													
各月の納付額は、次のとおりです。(年度賦課分)													
普通徴収 (納付書又は口座振替による納付額)		保険料額	納付額	納期限									
	4月												
	5月												
	6月												
	7月												
	8月												
	9月												
	10月												
	11月												
	12月												
	1月												
	2月												
	3月												
	合計												

様式第24号その1ア(裏)中「せつめい」を「説明」に、「納付書」を「納付額」に改め、同その1イ(表)中

「

		納期限
--	--	-----

」を「

収納受託者 取扱期限		納期限
---------------	--	-----

」に改め、同イ(裏)中「又は金沢

市収納代理金融機関」を「、金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者」に改め、同様式その2及びその3を次のように改める。

その2

ア

(表)

年度 介護保険料（更正・決定）納入通知書

介護保険法第129条の規定により保険料が賦課されましたので、各納期限までに金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者に納めてください。

納付義務者住所・氏名 年 月 日

様 金沢市長 印

被保険者氏名		生年月日		性別	
被保険者番号		住 所			
		事 由			

各月の納付額は、次のとおりです。（年度賦課分）
 納付済額欄は 月 日現在で作成してあります。

	変更前の保険料額		決定（変更後）の保険料額		普通徴収納付状況	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	納付済額	納付額
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
随時分						
計						
合 計					差引増減額	
保険料区分					納期限は毎月末日です。	

(変更後の) 保険料算定の基礎

期 間	月 数	保険料区分	保険料率	保険料額

(裏)

説	明
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	

イ

(表)

年度 金沢市介護保険料 領収済通知書												年度 金沢市介護保険料 納付書(控)						領収証書 年度 金沢市介護保険料 様											
加入者名			口座番号			納付額			加入者名 口座番号			年 度			年 度 分			月 別			年 度			年 度 分			月 別		
取納機関番号			納付番号			確認番号			納付区分			年 度			年 度 分			月 別			納付額			延滞金			合 計		
業務			領票			年度			年度分			月別			被保険者番号			納付額			延滞金			合 計					
取納受託者 取扱期限						納期限						納付義務者 氏 名			納付義務者 氏 名			納期限			被保険者番号			納期限					
納付額						納付書 番 号						領収日付印						納付額			延滞金			合 計					
延滞金						納 付 義務者 氏 名						上記の金額を 領収したので 通知します。 (宛先) 金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関又は 金沢市収納代理金融機関						領収日付印			納付額			延滞金			合 計		
合 計						納付義務者 氏 名												領収日付印			納付義務者 氏 名			延滞金			合 計		
石川県金沢市 市町村コード												石川県金沢市 市町村コード						石川県金沢市 市町村コード											

(裏)

<p>(※) 金沢市指定金融機関等とは、</p> <p>金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関、 金沢市収納代理金融機関又は 金沢市保険料取納受託者</p> <p>をいいます。</p>		
---	--	--

その3

ア

(表)

年度 介護保険料（随時分）納入通知書

介護保険法第129条の規定により保険料が賦課されましたので、各納期限までに金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者に納めてください。

納付義務者住所・氏名 年 月 日

様 金沢市長 印

被保険者氏名		生年月日		性別	
被保険者番号		住 所			
		事 由			

各月の納付額は、次のとおりです。（年度賦課分）
 納付済額欄は 月 日現在で作成してあります。

	変更前の保険料額		決定（変更後）の保険料額		普通徴収納付状況	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	納付済額	納付額
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
随時分						
計						
合 計					差引増減額	
保険料区分					納期限は 月 日 までです。	

(変更後の) 保険料算定の基礎

期 間	月 数	保険料区分	保険料率	保険料額

(裏)

説	明
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	

イ

(表)

年度 金沢市介護保険料 領収済通知書												年度 金沢市介護保険料 納付書(控)						領収証書 年度 金沢市介護保険料 様																							
加入者名			口座番号			納付額			加入者名 口座番号			年度			年度分			月別			納付額			年度分			月別														
取納機関番号			納付番号			確認番号			納付区分			業務			帳票			年度			年度分			月別			被保険者番号														
収納受託者 取扱期限						納期限						納付額						延滞金						合計						被保険者番号						納期限					
納付額						延滞金						合計						納付義務者氏名						領収日付印						上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関等 (※)											
延滞金						合計						納付義務者氏名						領収日付印						この領収証書は、後日の証拠として2年間 保存してください。																	
合計						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
納付額						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
延滞金						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
合計						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
納付額						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
延滞金						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	
合計						納付書番号						領収日付印						石川県金沢市 市町村コード						この領収通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。																	

(裏)

<p>(※)金沢市指定金融機関等とは、 金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関、 金沢市取納代理金融機関又は 金沢市保険料収納受託者 をいいます。</p>		
--	--	--

様式第24号その4中「4月分」を「4月」に、「5月分」を「5月」に、「せつめい」を「説明」に、「保険料の納

付義務者」を「この保険料の納付義務者」に改め、同様式その5中

4月分	を	4月	に、	10月分	を
5月分		5月		11月分	
6月分		6月		12月分	
7月分		7月		1月分	
8月分		8月		2月分	
9月分		9月		3月分	

10月
11月
12月
1月
2月
3月

に、「せつめい」を「説明」に、「保険料の納付義務者」を「この保険料の納付義務者」に改め、同様式

その6を次のように改める。

その6

(表)

年度 介護保険料 (決定・更正) 納入通知書
(口座振替用)

介護保険法第129条の規定により保険料が賦課されました。なお、納付額は、あなたが指定された預金口座から振替納付されます。

納付義務者住所・氏名

年 月 日

様

金沢市長

印

被保険者氏名	
被保険者番号	

生年月日		性別	
住 所			

事 由	
-----	--

各月の納付額は、次のとおりです。(年度賦課分)

納付済額欄は 月 日現在で作成してあります。

	変更前の保険料額		決定(変更後)の保険料額		普通徴収納付状況	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	納付済額	納付額
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
随時分						
計						
合 計					差引増減額	
保険料区分					納期限は毎月末日です。	

(変更後の) 保険料算定の基礎

期間	月数	保険料区分	保険料率	保険料額

あなたの 指定口座	金 融 機 関	
	口 座 番 号	
	口座名義人	

普通徴収分については、あなたの指定口座から毎月末日に振替納付されます(金融機関の休日に当たる場合は、翌営業日になります。)

(裏)

説	明
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	

様式第24号の2ア(表)を次のように改める。

(表)

年度 介護保険料納入通知書
兼特別徴収開始通知書

の介護保険料を決定しましたので通知します。

納付義務者住所・氏名 年 月 日

様 金沢市長 印

被保険者氏名		生年月日		性別	
被保険者番号		住 所			
保険料区分		決定事由			
保険料率 (年間保険料額)					

各月の納付額は、次のとおりです。(年度賦課分)

	保険料額	納 付 額	納 期 限
普通徴収 (納付書又は口座振替による納付額)	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
	合計		

あなたの年金から特別徴収しますので通知します。

	保 険 料 額		
(年金からの天引き) 特 別 徴 収	4月		
	6月		
	8月		
	10月		
	12月		
	2月		
	合計		
	翌年度仮徴収 特別徴収金額※	4月	6月
特別徴収義務者			
特別徴収対象年金			
特別徴収対象 被保険者住所			
特別徴収対象 被保険者氏名			
生 年 月 日		性別	

※ 介護保険料(仮徴収)額について
介護保険法第140条の規定により、翌年度介護保険料額が確定するまでは、仮徴収額として今年度の2月に特別徴収する額と同額を徴収します。
仮徴収額に変更があった場合には別途通知いたします。

様式第24号の2ア(裏)中「せつめい」を「説明」に、「納付書」を「納付額」に改め、同様式イ(表)中

「

		納期限
--	--	-----

」を「

収納受託者 取扱期限		納期限
---------------	--	-----

」に改め、同イ(裏)中「又は金沢

市収納代理金融機関」を「金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者」に改める。

様式第25号を次のように改める。

様式第25号 (第8条関係)

(表)

<p style="margin: 0;">年度 介護保険料更正通知書</p> <p style="margin: 0;">介護保険法第129条の規定により保険料が更正されましたので通知します。</p>						
納付義務者住所・氏名			年 月 日			
様			金沢市長 印			
被保険者氏名			生年月日		性別	
被保険者番号			住 所			
			事 由			
<p>各月の納付額は、次のとおりです。(年度賦課分)</p> <p>納付済額欄は 月 日現在で作成してあります。</p>						
	変更前の保険料額		決定(変更後)の保険料額		普通徴収納付状況	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	納付済額	納付額
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
随時分						
計						
合 計					差引増減額	
保険料区分						
(変更後の) 保険料算定の基礎						
期 間	月 数	保険料区分	保険料率	保険料額		

(裏)

説	明
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	

様式第26号及び様式第27号中「月分」を「月別」に改める。

様式第28号中「あて先」を「宛先」に、「4月分」を「4月」に、「5月分」を「5月」に改める。

様式第29号その1(表)中

(年金からの天引き) 特別徴収		前 回	今 回
	4 月		
	6 月		
	8 月		
	10 月		
	12 月		
	2 月		
	合 計		
翌年度仮徴収 特別徴収金額※	4 月	6 月	8 月
特別徴収義務者			
特別徴収対象年金			
納付義務者住所			
納付義務者氏名			
生 年 月 日		性 別	

を

(年金からの天引き) 特別徴収	保険料額		
	4 月		
	6 月		
	8 月		
	10月		
	12月		
	2 月		
	合 計		
翌年度仮徴収 特別徴収金額※	4 月	6 月	8 月
特別徴収義務者			
特別徴収対象 被保険者住所			
特別徴収対象 被保険者氏名			
生 年 月 日		性別	

に改め、同様式その2中「氏名

様」

を 「特別徴収対象被保険者住所・氏名

に改め、同様式その3を次のように改める。
様」

その3

(表)

<p style="text-align: center;">特別徴収対象被保険者住所・氏名 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">保険料区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料率(年間保険料額)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">各月の納付額は、次のとおりです。(年度賦課分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">保険料額</th> <th style="width: 15%;">納付額</th> <th style="width: 15%;">納期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">普通徴収(納付書又は口座振替による納付額)</td><td>4月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>5月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>6月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>7月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>8月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>9月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>10月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>11月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>12月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>合計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保険者氏名		被保険者番号		保険料区分		保険料率(年間保険料額)			保険料額	納付額	納期限	普通徴収(納付書又は口座振替による納付額)	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月				合計			<p style="text-align: center;">年度 介護保険料決定通知書 兼特別徴収開始通知書</p> <p style="text-align: center;">の介護保険料を決定しましたので通知します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">金沢市長 印</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">生年月日</td> <td></td> <td style="width: 10%;">性別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td>決定事由</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">あなたの年金から特別徴収しますので通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">保険料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(年金からの天引き) 特別徴収</td><td>4月</td></tr> <tr><td></td><td>6月</td></tr> <tr><td></td><td>8月</td></tr> <tr><td></td><td>10月</td></tr> <tr><td></td><td>12月</td></tr> <tr><td></td><td>2月</td></tr> <tr><td></td><td>合計</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">翌年度仮徴収</td> <td style="width: 15%;">4月</td> <td style="width: 15%;">6月</td> <td style="width: 15%;">8月</td> </tr> <tr> <td>特別徴収金額※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別徴収義務者</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象年金</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象被保険者住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象被保険者氏名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生 年 月 日</td> <td></td> <td>性別</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ 介護保険料(仮徴収)額について 介護保険法第140条の規定により、翌年度介護保険料額が確定するまでは、仮徴収額として今年度の2月に特別徴収する額と同額を徴収します。 仮徴収額に変更があった場合には別途通知いたします。</p>	生年月日		性別		住 所				決定事由			保険料額	(年金からの天引き) 特別徴収	4月		6月		8月		10月		12月		2月		合計	翌年度仮徴収	4月	6月	8月	特別徴収金額※				特別徴収義務者				特別徴収対象年金				特別徴収対象被保険者住所				特別徴収対象被保険者氏名				生 年 月 日		性別	
被保険者氏名																																																																																																																							
被保険者番号																																																																																																																							
保険料区分																																																																																																																							
保険料率(年間保険料額)																																																																																																																							
	保険料額	納付額	納期限																																																																																																																				
普通徴収(納付書又は口座振替による納付額)	4月																																																																																																																						
	5月																																																																																																																						
	6月																																																																																																																						
	7月																																																																																																																						
	8月																																																																																																																						
	9月																																																																																																																						
	10月																																																																																																																						
	11月																																																																																																																						
	12月																																																																																																																						
	1月																																																																																																																						
	2月																																																																																																																						
	3月																																																																																																																						
	合計																																																																																																																						
生年月日		性別																																																																																																																					
住 所																																																																																																																							
決定事由																																																																																																																							
	保険料額																																																																																																																						
(年金からの天引き) 特別徴収	4月																																																																																																																						
	6月																																																																																																																						
	8月																																																																																																																						
	10月																																																																																																																						
	12月																																																																																																																						
	2月																																																																																																																						
	合計																																																																																																																						
翌年度仮徴収	4月	6月	8月																																																																																																																				
特別徴収金額※																																																																																																																							
特別徴収義務者																																																																																																																							
特別徴収対象年金																																																																																																																							
特別徴収対象被保険者住所																																																																																																																							
特別徴収対象被保険者氏名																																																																																																																							
生 年 月 日		性別																																																																																																																					

(裏)

説	明
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	

様式第33号及び様式第34号を次のように改める。

様式第33号 (第8条関係)

(表)

	領 収 済 通 知 書																												
	特別会計 介護保険料	金沢市介護保険料 納付書(控)	督 促 状																										
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>業務</th> <th>帳票</th> <th>年度</th> <th>年度分</th> <th>月別</th> <th>被保険者番号</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	業務	帳票	年度	年度分	月別	被保険者番号							<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>年度</th> <th>年度分</th> <th>月別</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	年度	年度分	月別				<p>あなたの介護保険料が滞納となっています。至急最寄りの金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者に納めてください。</p> <p>※本状(月 日現在作成)の発送と前後して納付された場合は、納付済にもかかわらず、本状がお手元に届くこともありますので御了承ください。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">金沢市長 印</p>								
業務	帳票	年度	年度分	月別	被保険者番号																								
年度	年度分	月別																											
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料</td> <td style="width: 50%;">納付書番号</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>納付義務者氏名</td> </tr> </table>	保険料	納付書番号	延滞金		合 計	納付義務者氏名	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td> </td> </tr> </table>	保険料		延滞金		合 計		<p style="text-align: center;">納 付 書 兼 領 収 証 書</p> <p style="text-align: center;">特別会計 介護保険料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">被保険者番号</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>年度分 月</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">納期限</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">督促状を発送した日から起算して10日を経過した日</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> </table>	被保険者番号		年度	年度分 月			保険料		延滞金		合 計		督促状を発送した日から起算して10日を経過した日	
保険料	納付書番号																												
延滞金																													
合 計	納付義務者氏名																												
保険料																													
延滞金																													
合 計																													
被保険者番号																													
年度	年度分 月																												
保険料																													
延滞金																													
合 計																													
督促状を発送した日から起算して10日を経過した日																													
様	<p>収納受託者取扱期限</p>	<p>合 計</p>	<p>納付義務者氏名</p>	<p>納期限</p>																									
	<p>上記の金額を領収したので通知します。</p> <p>(宛先)金沢市会計管理者</p> <p>金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市収納代理金融機関</p> <p style="text-align: right;">石川県金沢市 市町村コード</p>	<p>領収日付印</p>	<p>石川県金沢市 市町村コード</p>	<p>上記の金額を納付します。 上記の金額を領収しました。</p> <p>金沢市指定金融機関 金沢市指定代理金融機関 金沢市収納代理金融機関 又は金沢市保険料収納受託者</p> <p>この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。</p> <p>石川県金沢市 市町村コード</p>																									

(裏)

			<p>この欄には、納付額を納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>
	<p>宛 先</p>		

様式第34号 (第8条関係)

郵便はがき	領収済通知書				金沢市介護保険料 納付書(控)			催 告 書		
	特別会計 介護保険料							あなたの保険料がまだに納付されていません。 月 日までに納付してください。 ※本状(月 日現在作成)の発送と前後して納付された場合は、納付済にもかかわらず、本状がお手元に届くこともありますので御了承ください。 年 月 日 金沢市長 印		
	業務	帳票	年度	年度分	月別	被保険者番号				
	保険料		延滞金		合計		納付書番号		納付義務者氏名	
	納付義務者氏名		納付義務者氏名		納付義務者氏名		納付義務者氏名		納付義務者氏名	
	収納受託者取扱期限				収納受託者取扱期限			収納受託者取扱期限		
	上記の金額を領収したので通知します。 (宛先)金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市収納代理金融機関 石川県金沢市 市町村コード				領収日付印			領収日付印		
					領収日付印			領収日付印		
	石川県金沢市 市町村コード				石川県金沢市 市町村コード			石川県金沢市 市町村コード		
					石川県金沢市 市町村コード			石川県金沢市 市町村コード		

様式第35号その2を削り、同様式その3中「納付者住所・氏名」を「納付義務者住所・氏名」に、「あて先」を「宛先」に改め、同その3を同様式その2とし、同様式その4中「納付者住所・氏名」を「納付義務者住所・氏名」に、「あて先」を「宛先」に改め、同その4を同様式その3とし、同様式に次のように加える。

その4

金沢市介護保険料 領収済通知書										金沢市介護保険料 納付書(控)					金沢市介護保険料納付書兼領収証書									
加入者名		口座番号		納付額		加入者名		口座番号		様														
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分		加入者名												口座番号				
業務	帳票	年度	年度分	月別	被保険者番号	年度	年度分	月別	被保険者番号	年 月 日までに納めてください。		年度 年度分 被保険者番号		月別 保険料(円) 延滞金(円)		年 月 日								
収納受託者取扱期限				払込期限		保険料		延滞金		合計		納付義務者氏名		納付書番号		領収日付印		領収日付印						
保険料		延滞金		合計		納付書番号		納付義務者氏名		領収日付印		納付書番号		領収日付印		領収日付印		領収日付印						
上記の金額を領収したので通知します。 (宛先)金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関又は 金沢市収納代理金融機関 この領収済通知書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。										領収日付印					上記の金額を納付します。 上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市保険料収納受託者									
石川県金沢市 市町村コード										石川県金沢市 市町村コード					石川県金沢市 市町村コード									

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市介護保険規則の規定による納入通知書等は、改正後の金沢市

介護保険規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第32号

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則（平成9年規則第41号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中

地域保健課	企画庶務係 食育推進医事係 感染症対策係	を
衛生指導課	薬事衛生係 小動物管理係	
食品安全対策室		

地域保健課	企画庶務係 医事薬事係 感染症対策係 食育健康係	に
衛生指導課	環境衛生係 動物愛護管理係	
食品安全対策室		

改める。

第4条第1項の表中

食育推進医事係	1 食育施策の総合的な推進及び連絡調整に関する事項 2 専門的な栄養指導等に関する事項 3 医事に関する事項 4 公共医療事業の向上及び増進に関する事項	を
---------	---	---

医事薬事係	1 医事に関する事項 2 公共医療事業の向上及び増進に関する事項 3 薬事に関する事項 4 毒物及び劇物に関する事項	に、
-------	---	----

	5 感染症診査協議会に関する事項	を
--	------------------	---

	5 感染症診査協議会に関する事項	に
食育健康係	1 食育施策の総合的な推進及び連絡調整に関する事項 2 専門的な栄養指導等に関する事項	

改め、同条第2項の表を次のように改める。

係	分掌事務
環境衛生係	1 環境衛生関係営業に関する事項 2 そ族衛生害虫の発生の抑制その他環境衛生の改善指導に関する事項 3 温泉法に関する事項 4 水道法に関する事項 5 特定建築物の衛生的環境の確保に関する事項 6 家庭用品の監視指導に関する事項
動物愛護管理係	1 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事項 2 狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 3 化製場等に関する法律に関する事項（犬の飼養又は収容のための施設に関する事項に限る。）

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第33号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成3年規則第41号）の一部を次のように改正する。

第2条第9号中「第15条第1項から第3項まで」を「第15条第6項」に改める。

様式第9号中「あて先」を「宛先」に、「第15条第5項」を「第15条第6項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第34号

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則（平成5年規則第2号）の一部を次のように改正する。

第7条中「第23条」を「第23条第1項」に改め、「一般廃棄物処理計画」の次に「(第11条の2及び第13条第3号において「一般廃棄物処理計画」という。)」を加える。

第8条を削り、第8条の2を第8条とし、第8条の3を第8条の2とする。

第10条の2中「別表第1第1号の項」を「別表第1第2号の項」に改める。

第11条の2第1項中「第34条の2第1項」を「第34条の3第1項」に改め、「以下」の次に「この条において」を加え、「様式第3号の2」を「様式第3号の3」に改め、同条第2項中「第34条の2第1項」を「第34条の3第1項」に改め、同条を第11条の4とし、第11条の次に次の2条を加える。

(廃棄物処理手数料を徴収しない燃やすごみ又は埋立てごみ)

第11条の2 条例第34条の2第1項に規定する規則で定める燃やすごみ又は埋立てごみは、紙おむつ、せん定枝その他一般廃棄物処理計画に定める燃やすごみ又は埋立てごみとする。

(指定ごみ袋)

第11条の3 条例第34条の2第1項に規定する指定ごみ袋（次項において「指定ごみ袋」という。）の様式は、様式第3号の2のとおりとする。

2 指定ごみ袋は、再交付しない。

第13条第3号中「本市の」を削る。

別表第1中「(第8条の2、第10条の2関係)」を「(第8条、第10条の2関係)」に改める。

別表第2中「(第8条の3関係)」を「(第8条の2関係)」に改める。

様式第3号の2中「(第11条の2関係)」を「(第11条の4関係)」に改め、同様式を様式第3号の3とし、様式第3号の次に次の1様式を加える。

様式第3号の2 (第11条の3関係)



備考 容量種別は、5リットル、10リットル、20リットル、30リットル及び45リットルとする。

附 則

この規則は、平成30年2月1日から施行する。

金沢市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第35号

金沢市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則(平成25年規則第3号)の一部を次のように改正する。

第5条第2号を次のように改める。

(2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第36号

金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則(平成14年規則第64号)の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。
 様式第1号(第4条関係)

特定公共賃貸住宅入居申込書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申込者 住所 _____
 氏名 _____

次のとおり特定公共賃貸住宅に入居したいので申し込みます。

入居を希望する住宅		住 宅 名		間 取 り	
申 込 者	続柄	フリガナ 氏 名	個人番号	生年月日	勤務先
	本人		年 月 日	
入 居 し よ う と す る 親 族			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市消防事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第37号

金沢市消防事務決裁規則の一部を改正する規則

金沢市消防事務決裁規則(昭和38年規則第38号)の一部を次のように改正する。

別表消防署の項中「第46条第1項、第47条第1項及び第47条の2第1項」を「第171条第1項、第172条第1項及び第173条第1項」に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

金沢市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第38号

金沢市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市消防団員等公務災害補償条例施行規則（平成8年規則第77号）の一部を次のように改正する。

第6条の表常時介護を要する状態の項中「104,950円」を「105,130円」に、「57,030円」を「57,110円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「52,480円」を「52,570円」に、「28,520円」を「28,560円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第6条の規定は、平成29年4月1日以後の介護を受けている期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の介護を受けていた期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

金沢市消防団規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第39号

金沢市消防団規則の一部を改正する規則

金沢市消防団規則（平成3年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第5条中「消防団員」を「基本団員」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 機能別団員の定員の配置は、各分団にそれぞれ5人を限度とする。

第5条の次に次の1条を加える。

（機能別団員が従事する特定の消防事務）

第5条の2 条例第3条第3項の市長が別に定める特定の消防事務は、次に掲げる消防事務とする。

- (1) 大規模災害における基本団員の活動を支援する事務
 - (2) 所属する分団の区域内で発生した火災における基本団員の活動を支援する事務
 - (3) その他消防団長又は分団長が特に必要があると認める災害における活動又はこれに準ずる活動に関する事務
- 第6条中「消防団員」を「基本団員」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 機能別団員の階級は、団員とする。

第8条中「第4条」を「第4条第1項」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（機能別団員の任命の要件）

第8条の2 条例第4条第2項の市長が別に定める要件は、機能別団員として任命しようとする者が、所属しようとする分団の区域内に居住し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者であることとする。

- (1) 基本団員として消防事務に従事した者で、次のアからウまでのいずれかに該当するもの
 - ア 60歳以上の者
 - イ 部長以上の階級にあった者
 - ウ その他所属しようとする分団の分団長が特に必要があると認める者
 - (2) 消防吏員として消防事務に従事した者で、60歳以上のもの
- 様式第2号を次のように改める。

様式第2号 (第10条関係)

消 防 団 員 任 命 承 認 願					
(宛先) 金沢市長				年 月 日	
				金沢市第 消防団長 氏 名 団	
次の者を任命したいので承認を願います。					
分 団 名	区 分	階 級	氏 名	生年月日	住 所

備考

- 1 区分の欄には、基本団員にあつては「基本」と、機能別団員にあつては「機能別」と記載すること。
- 2 本市の区域外に居住する者は、住所の欄に勤務先の所在地を併せて記載すること。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年(2017年)3月31日	印刷	発行人	金 沢 市
平成29年(2017年)3月31日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄